

・記載内容は2024年11月現在のものです。内容は予告なく変更となる場合があります。

表示項目

- お客さまが選択した商品によっては、本マニュアルで説明している団体信用生命保険の種類が表示されない場合があります。

団体信用生命保険とは

住宅ローンの契約者が死亡または所定の身体障害等になった際、生命保険会社がローン契約者に代わってローン残高相当分の保険金を債務の返済に充当する保険です。

本サービスで選択可能な団体信用生命保険の種類

01 新機構団信

住宅金融支援機構が保険契約者・保険金受取人、ご加入者が被保険者となる団体信用生命保険です。

【フラット35】(買取型)を利用される方が加入できます。

- 機構団信には、**新機構団信**と**新3大疾病付機構団信**の2つがあります。
- ご夫婦(内縁・婚約関係にある方、同性パートナーの関係にある方を含む。)で連帯債務者となる場合に、おふたりでご加入いただけるプラン(=**ペア連生**)もあります。
※ペア連生を希望される方は、新3大疾病付機構団信に加入できません。

02 民間団信

申込先の金融機関等が保険契約者・保険金受取人、ご加入者が被保険者となる団体信用生命保険です。

あらかじめ団体信用生命保険の商品内容をご確認の上、お申込みください。



【新機構団信】

→ [商品内容は、こちら](#) □

【民間団信】

→商品内容が不明な場合は、本サービス内のお問合せ先までご照会ください。